

## 第8回これからの北海道立近代美術館検討会議 議事録

日 時 令和5年(2023年)1月18日(水) 10時00分~11時10分

場 所 Web会議システム ZOOM

出席者 別添「出席者名簿」のとおり

議 題 これまでの検討内容

### 議 事

事務局から資料1に基づき説明

(特記事項)

- ・当該資料は、本会議の議論の内容を取りまとめたものだが、施設整備方法は引き続き丁寧に検討していく必要があるため、その土台として、これまでの議論を「中間報告」としてまとめたもの。
- ・本日いただいた意見を踏まえ、修正したものを次回の会議で、北海道立近代美術館リニューアル基本構想(中間報告)素案としてまとめる予定。

※以下、章ごとに質疑応答、意見交換

#### (1) 第1 はじめに

○質疑応答等(有・無)

#### (2) 第2 検討の経緯

○質疑応答等(有・無)

(佐藤委員)

博物館法改正にあたっては、文化審議会が、博物館法制度の今後のあり方について答申したが、この答申の前に、日本博物館協会で同内容について議論された。その際に、役割・機能の中に、なぜ調査研究が入っていないのかという議論になった。本構想の中のコンセプトには、リサーチが入っているので安心しているが、このような議論があったことを知っておいて欲しい。

(北村委員)

美術館のあり方として、どのように社会に結びついていくのか、常に自己検証をしていく仕組みが必要。

#### (3) 第3 現状と課題

○質疑応答等(有・無)

(佐藤委員)

p.6「エ 課題」1○目、「継続的・計画的な収集によるコレクションの充実」2行目について、「購入・受贈を効果的に活用」よりも「効果的に進める」の方がいいのではないか。

p.6「エ 課題」2○目、「収集方針の検討」について、現代の美術が多様に変化しているため、北海道の美術といっても、写真やデザインなど様々な表現がある。特にこれから期待されるのは、アイヌアート。北海道の美術館として、将来的なコレクションのあり方を検討することを視野に含めて欲しい。

(事務局)

「購入・受贈を効果的に活用」でイメージしていたのは、平成18年度以降、美術品取得基金による購入が減少している現状を踏まえ、購入しなければ収集できない作品は優先的に購入するが、受贈でフォローできる作品は受贈によるという、購入と受贈の手法を効果的に活用するイメージ。伝わりやすい表現を検討する。

(佐々木宰委員)

p.12「ウ 課題」20目、「くつろぎの場所としての機能の充実」について、くつろぎだけではなく、観光資源や文化資源にしてほしいなどの様々な機能が求められていたかと思う。くつろぐというと、休む場所というイメージだが、ここを拠点にして発信、活性化していくような機能など、多機能としていくことも求められていたと思うので、そういったキーワードがあってもよいのでは。

周りの人に聞いてみると、カフェやレストランもそうだが、ミュージアム・ショップを充実してほしいという声が多い。海外の大きな美術館はショップに行くだけで楽しいということもあるので、ミュージアム・ショップの充実についても検討して欲しい。

(菊地委員)

p.10「イ 学校連携事業」は、学校との連携だけであったか。幼稚園や保育園、民間や美術の普及事業を行っている団体もあるはずなので、そうなる見出しや書きぶりが変わるのではないか。

(事務局)

ここでは、現状を記載している。将来的には、様々な団体との連携も検討していきたい。

(北村委員)

課題の洗い出しは大変な作業だが、丁寧にまとめられている。一方で、挙げられた課題を、施設整備にどのように結びつけて解決するか。すぐにはいかないだろうが、現在取り上げている、展示用具を整理する場所が満杯であることや、収蔵庫などの課題を解決するためにどうあるべきなのか、考える必要がある。

また、調査研究の場所がない、資料を保存する場所がないという課題もあるが、一番基本的な問題は、学芸員の調査費・研究費がないという予算の問題がある。

この先、解決するための具体的な方策を考えて欲しい。

(佐藤委員)

p.12「(6)館運営」《事業費予算の推移》の表について、一般財源が極端に減少していることは大変大きな課題だと思うので、この表は是非掲載すべき。充実した調査研究や大規模な展覧会が実施できるよう、予算を確保して欲しい。

p.12「ウ 課題」20目、「くつろぎの場所としての機能の充実」について、ミュージアム・ショップは非常に重要。これまでのミュージアム・ショップの経過を見ても、期待が大きいので、加えた方がいい。

多機能という点については、p.11 上から20目、「教育普及のための施設整備の充実」の、「道民が自由に活用できるエリア」という書きぶりなどから読み取ることができるのではないか。

p.8 上から10目、「調査研究の成果を還元できる機会の充実」について、図録だけではなく、紀要や、かつて発行していたミュージアム新書のような書籍、またミュージアム・レターを作成するなどの還元の仕方もあるのではないか。

#### (4) 第4 目指す姿

(菊地委員)

言い回しの部分で、p.15「ミッション」20●目の2行目、「人生の生涯を通じて」とあるが、人生と生涯の意味合いが重複するので、人生はなくてもいいのではないか。

(事務局)

記載誤りであり、正しくは、「人々の生涯を通じて」である。

(佐藤委員)

コンセプトのウィズ・キッズはよく考えたと思う。

(佐々木宰委員)

コンセプトのウィズ・キッズは、対象ではなく、姿勢を示す言葉としてよいアイデアである。

p.14「ビジョン」において、「アートの普遍的価値を継承・発展、発信し、」とあるが、自動詞と他動詞が混

在しているので、言い回しに違和感がある。

(事務局)

ご指摘のとおり、意味合いとしては「アートの普遍的価値を継承・発展させ」となるが、発展させる、という言い方が表現としてきつい印象を与えるのではないかと考えたため短くしたが、再度、検討していきたい。

(北村委員)

p.15「コンセプト」の真ん中に近代美術館の絵があるが、このままだと、近代美術館をそのままにして、取り組んでいくような印象を受ける。

また、ミッションにおいて、多様性や持続可能性という言葉が使われているが、今は大事な概念としてある一方で、リニューアルした数年後には、廃れた時代遅れの言葉になっている可能性があることを危惧しなければいけない。そのため、流行を追うわけではないが、常に見直す仕組みを作る必要がある。

前回会議で、「コンセプト実現のための手法や機能例」という資料があったかと思うが、見やすくて分かりやすい資料だったので、参考資料として追加してもいいのではないかと。

(事務局)

ミッション等は、時代によって言葉の価値が変化することも踏まえて、時代や社会の変化に応じて見直していくことが必要と考えている。

#### (5) 第5 施設整備の基本的な考え方

○質疑応答等 (有・無)

(佐藤委員)

p.16「2 収蔵庫や什器、資料の保管場所などの狭あい化の解消」の3行目、「道民に広く開放する資料」ではなく、「道民に広く開放するための資料」ではないかと。

(北村委員)

「道民に広く開放する資料」のイメージは、図書館的なもので合っているか。

(事務局)

美術館の職員だけで使用するのではなく、道民に広く調査研究の資料として、使用してもらえるアーカイブをイメージしているので、図書館のような役割を果たすことにもなるかと思う。

(北村委員)

アーカイブもそうだが、一般資料も含めて、現在の近代美術館の1階にあるARSコーナーよりもアクセスしやすく、美術関係に特化した図書館的なスペースがあれば、もっと利用しやすくなる。

この章は、今後リニューアルするにあたり重要な考え方。課題を解決するためのプランに繋げていくもの。中間報告の中でなくてもいいが、この先、課題に対してどのように対応していくか、課題は解消されたのか、課題が解消されない原因は何なのかなどを示す具体的なロードマップを考えていく必要がある。

#### (6) 第6 今後の進め方

○質疑応答等 (有・無)

(佐藤委員)

p.19 比較項目の例の表について、この項目をどのように設定するかが大きな問題なので、十分検討する必要がある。例えば、「作品の保管」をどうするのが重要な項目になるかと思うので、この点が1つの指標になるのではないかと。

p.20 「(2)運営方法のあり方」と「(3)スタッフの配置、育成」について、重要なことが記載されている。記載のとおり実現できれば大変有り難いので、念頭に置きながら取り組んで欲しい。

(菊地委員)

いつ頃、最終的な基本構想を策定するかなど、今後のスケジュール感が分かるような記述があった方がいいの

ではないか。

(北村委員)

昨年の2月に第1回検討会議を行ってから、本構想の6章までの内容も含めて、どのような形で施設を整備するのか、というところまでの議論が進むと期待していたが、ミッションやコンセプトの議論が大切で、時間がかかり、今回の中間報告の形としてまとまった。この先、どのような形で、近代美術館がリニューアルされていくのか、例えば、収蔵庫の問題は待たなしという状況。道民の大切な財産を野ざらしにするような形になっては困る。そのため、ある程度のスピード感を持って、取り組んでいく必要がある。財政的・政治的な状況もあって難しいと思うが、スピード感を持ってやってもらえると、これまで議論してきたことが活かされるので、引き続き取り組んで欲しい。

(佐々木幸委員)

p.18に今まで行ってきたことが記載され、基本構想の策定のために必要なことが、p.19上部に記載されているかと思うので、中間報告、最終報告、策定後にすべきこと、最終的なゴールがいつになるのかという見通しがある程度持てるとよいのではないか。ゴールまでの目標がどのぐらいで達成されるのかによって、関心を持つ人々が変わってくる。近代美術館がリニューアルされる頃には、子どもが卒業したり、年代が変わったり、子どもが大人になるなど。ロードマップのような表記があるといい。

第8回これからの北海道立近代美術館検討会議 出席者名簿

○ 構成員

(敬称略、五十音順)

所 属	職	氏 名	備 考
株式会社 haku	代表取締役	菊地 辰徳	
北海道大学	名誉教授	北村 清彦	
北海道教育大学釧路校	教 授	佐々木 宰	
北海道大学大学院文学研究院	教 授	佐々木 亨	欠席
前札幌芸術の森美術館	館 長	佐藤 友哉	

○ 事務局

所 属	職	氏 名	備 考
北海道教育庁	生涯学習推進局長 (兼) 道立近代美術館担当課長	山上 和弘	座長
北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課 長	高見 里佳	
	課長補佐	遠藤 新理	
	係 長	福土兼太郎	
	主 事	伊藤 拓朗	
	主 事	宮下 直之	
北海道立近代美術館	副 館 長	松田 俊也	
	学芸副館長	中村 聖司	
	総務企画部長	豊村 洋	
	学芸部長	五十嵐聡美	
	学芸統括官	土岐美由紀	
	総務企画課長	今村ちぐさ	